

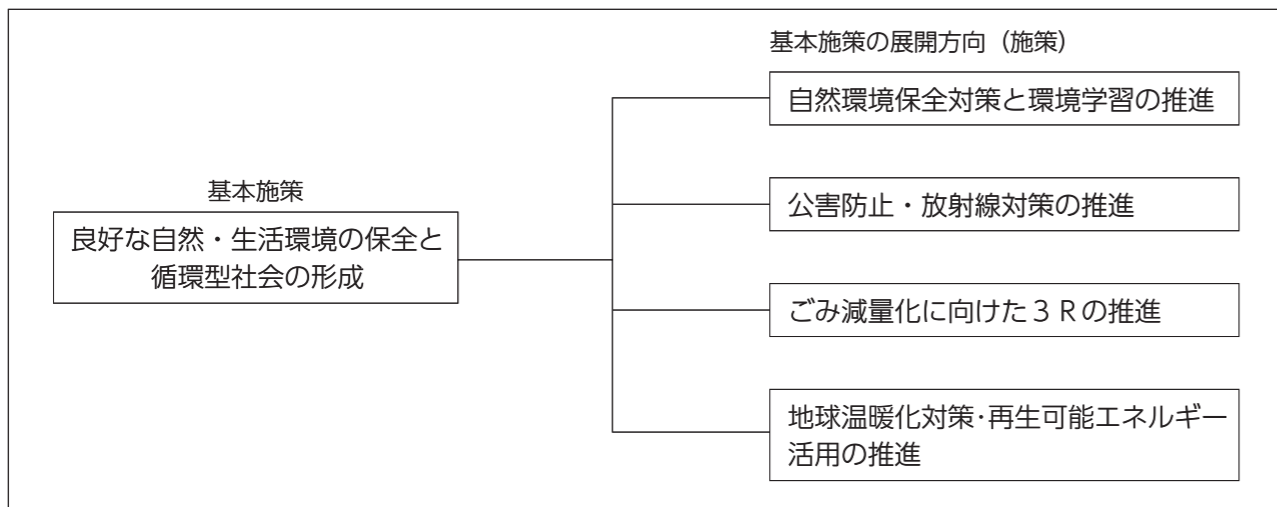
1 施策の大綱（政策の基本目標）

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-1 良好な自然・生活環境の保全と循環型社会の形成

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

市民一人ひとりが環境に与える影響を認識し、奥州市のめぐみ豊かで良好な自然を守り育てる環境にやさしい人づくりを進めます。併せて身近な住み良い生活環境を保全するために、個人や事業所への啓発や指導などにより、公害の防止に努めます。

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、市内に放出拡散された放射性物質が生活空間・経済活動などに影響を与えていることから、市民の安全確保のために、生活環境における放射線量の測定や除染により発生した除染土等の保管状況の監視を行います。

ごみをなるべく出さないためにどうしたらよいか、どういう社会であればよいかを、みんなで考え、知恵を出し実行するまちづくりを進めます。

地球温暖化を抑制するため、再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギー型の生活・産業活動への転換を進めます。

奥州市空家等対策計画に基づく空き家等の適切な管理の促進と利活用の推進を図ります。



5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・奥州市環境基本計画の実効性を高めるために、奥州市環境市民会議を核として本計画を市民協働によって推し進めていくことが必要です。また、このような市民組織への支援を行い、組織と協働で事業を展開していくことが重要です。
- ・空き家対策については、所有者が死亡または不明な空き家が年々増加あるいは遠方に居住しているケースが多く、適正管理に係る円滑な指導・助言が困難です。また、建設リサイクル法施行以降、空き家等の除却費用が高騰したこと、所有者の負担が増大し、管理不適切な空き家の解消が進まない現状です。
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い放出・拡散された放射性物質に汚染された農林業系廃棄物は、その大部分の処理を完了していますが、一部処分方法が未定となっている廃棄物については、現在も保管を継続しています。また、道路側溝に堆積したままになっている土砂等は、雨水の排水が困難になり道路に流れ出すとともに流れない地域では悪臭が発生する等、市民生活の支障となっていることから早期処理又は除去が求められています。
- ・市内には、公害の原因となる可能性のある物質の取り扱いや作業工程を行う業種の事業者もあり、自助努力も含めた環境保全対策が必要です。
- ・奥州市の一般廃棄物の排出量は、東日本大震災以降増加傾向にあり、資源物の回収量も平成18年度をピークに減少傾向にあります。また、依然として廃棄物の不適正な処理による環境汚染の発生や将来的な鉱物資源の枯渇が懸念されます。できる限りものは大切に、長く、繰り返し使うことや、使い終わったものについても、製品の原料として使えるものは再利用して天然資源の使用量を極力控え、廃棄物の発生を抑制していくことが必要です。
- ・環境や景観破壊につながる廃棄物の不法投棄は市内でも確認されています。ポイ捨ても含め、不法投棄は犯罪であるという市民の意識啓発を図り、廃棄物の分別徹底や適正処理を行うことが必要です。
- ・世界規模の地球温暖化対策の機運の高まりに応じ、国は2030年度に温室効果ガス*を46%削減（対2013年度比）を目指すことを表明しました。また、これに合わせ新しいエネルギー基本計画における電源構成では、現行計画に対して、再生可能エネルギーが全電源に占める割合を大幅に引き上げ、同エネルギーの主力電源化を目指しています。本市においても、地球温暖化対策として、適正な環境負荷の把握や防災など様々な視点を持つ、豊かな自然の保護とそこに内包された再生可能エネルギー資源の活用を進め、持続可能なまちづくりを進めることが必要です。
- ・以前からエネルギー多消費型のライフスタイルからの脱却が求められていましたが、先の東日本大震災による電力不足を契機に、省エネルギー型の生活・産業活動がますます求められています。

* 太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある、大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスのこと。



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-1 自然環境保全対策と環境学習の推進
関連する奥州市版SDGs	      

② 施策の目標	市民協働による環境保全思想の啓発と環境学習の場の提供や支援を行い、環境にやさしい人づくりを目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①環境保全対策の推進	奥州市環境基本計画において目指すべき環境像とされる「未来を見つめる100年循環都市 地球と共存する奥州」を達成するために必要な環境保全意識の醸成のため、市民協働による啓発などを進めます。
②環境学習の推進	奥州市環境教育推進方針に基づき家庭、地域、市民団体、事業者、行政がそれぞれの主体的な実践の内容を共有、連携しながら環境学習を進めます。
③空き家対策の推進	特定空家等の管理が不適切な空き家の解消を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
市民の環境学習イベント等の参加者理解度	%	89.2	90.0	95.0	イベント目的の理解度増を目指します。
市民の環境学習イベントの参加者数	人	613*	1,340	1,460	前期計画の終盤年度において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大幅に落ち込んだものの、同指標の前期目標値を改めて維持するとともに、イベントの開催回数などを段階的に増やし、参加者数の増加（10%程度）を目指します。
助言・指導などを行った空き家等に対する問題解決に至った年間件数	件	88	80	80	解体・修繕・適正管理の実施により問題状況の解消を目指します。

* 新型コロナウイルスの影響によりイベントが開催できず、R2実績値（1,762人）に対し大幅に減少したものの、R3においてはイベントの開催回数は復調傾向にある。

7 個別計画

- 第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- 奥州市環境教育推進方針（平成24年度策定）
- 奥州市空家等対策計画（平成29年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-2 公害防止・放射線対策の推進
関連する奥州市版SDGs	     

② 施策の目標	水質や騒音、臭気、放射線量などの測定監視とその対策に取り組み、良好な生活環境の保全を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①放射線対策の推進	生活空間における放射線量の測定監視を行うとともに、低減に向けた汚染物質の処理を進めます。
②公害対策の推進	事業者との公害防止協定の締結を進めるとともに、締結している事業者との協定内容遵守を推進します。
③水質及び騒音対策の推進	市内の河川、ため池における水質及び交通騒音に係る定点観測と事業所排水の測定監視を進めます。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
原発事故による放射性物質に汚染した側溝土砂の処理完了進捗率	%	55.3	70.0	100.0	汚染側溝土砂の全量処分を目指します。
締結済の公害防止協定数	件	349	352	355	これまでに締結した協定数の維持、増加を目指します。
定点観測地点の水質環境基準* A類型（大腸菌群数を除く）の達成率	%	60.8	85.0	100.0	全ての観測地点における基準値（PH,BOD,SS,DO）全項目の達成を目指します。
定点観測地点の交通騒音基準値の達成率（高速自動車道沿線を含む）	%	97.1	98.0	100.0	全ての観測地点における騒音環境基準（特定類型）の達成を目指します。

* 大気や土壌汚染、水質汚濁、騒音に関する環境上の条件について、人身を守り、環境を保全するうえで望ましい基準として定められたもの。

7 個別計画

- 第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-3 ごみ減量化に向けた3Rの推進
関連する奥州市版SDGs	       

② 施策の目標	環境への負荷を低減し、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐために、廃棄物の発生及び排出を抑制するとともに、資源の循環利用を推進します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①ごみの減量化	ごみの発生抑制、再使用の呼びかけ、再資源化や省資源への取組を積極的に進め、食品ロス削減推進計画の策定により食べ物を無駄にしない意識の醸成を図り、ごみの減量化を目指します。その取組の一つとして、各地域に向いての「ごみ・リサイクル出前講座」を実施し、市民の意識の高揚を図ります。
②廃棄物の適正処理	廃棄物を適正に処理し、不法投棄のない清潔なまちづくりを目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
1人1日あたりのごみの排出量	グラム	514	497	489	4.8%の減を目指します。
リサイクル率	%	13.0	18.2	20.8	毎年1.3ポイントの増を目指します。
ごみ・リサイクル出前講座実施回数※	回	13	17	20	年間20回の実施に向け、段階的に引き上げます。
不法投棄常習箇所数	箇所	23	19	17	毎年5%の解消を目指します。

※ 出前講座は地域からの依頼に基づき実施するもの

7 個別計画

- 第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- 奥州市一般廃棄物処理基本計画（平成27年度策定、令和3年度改訂）
- 奥州市分別収集計画（令和元年度策定）
- 奥州市食品ロス削減推進計画（令和3年度策定）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-1-4 地球温暖化対策・再生可能エネルギー活用の推進
関連する奥州市版SDGs	       

② 施策の目標	地域産業の活性化につながる再生可能エネルギーの利用を進め、省エネルギー・省資源型の生活・産業活動を支援し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①省資源・省エネルギーの取組の推進	省資源・省エネルギーの啓発や事業所を対象とした「おうしゅうエコ事業所登録制度*1」を進めます。
②再生可能エネルギーの利活用推進	太陽光、風力、水力、バイオマス*2などの再生可能エネルギーの利活用は、その有用性だけでなく、施設設備による自然環境や景観、生活環境への安全性など、エネルギー開発がもたらす様々な影響に配慮しながら進めます。

*1 事業者が環境負荷を低減させるための取組を自主的に定め、市に登録し実践するというもの。登録区分は、取組項目数などにより「☆☆☆」、「☆☆」、「☆」の3種類がある。
 *2 再生可能な植物由来の有機性エネルギーや資源(化石燃料は除く)をいうことが多い。基本的には草食動物の排泄物を含め1年から数十年で再生産できる植物体を起源とするものを指す。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
おうしゅうエコ事業所登録数	件	77	77	80	登録事業所の維持、増加を目指します。

7 個別計画

- 第2次奥州市環境基本計画（平成28年度策定）
- 奥州市地域新エネルギービジョン（平成18年度策定）
- 奥州市バイオマスタウン構想（平成21年度策定）
- 奥州市地球温暖化対策実行計画 事務事業編（平成19年度策定）

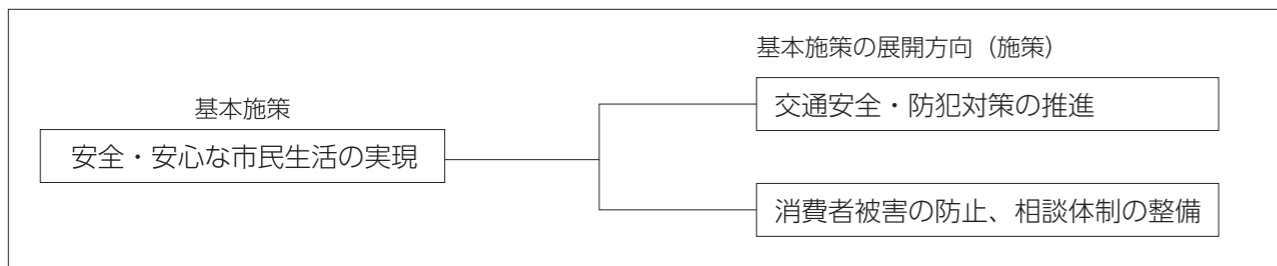
1 施策の大綱（政策の基本目標）

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-2 安全・安心な市民生活の実現

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

すべての市民が安心して暮らせるように、関係機関・団体と連携して、交通安全思想の普及、年代に応じた交通安全教育を進めるとともに、交通弱者の保護に努め、交通事故防止を目指します。また、地域ぐるみの防犯活動を進めるとともに、犯罪被害の未然防止を目指します。

消費者被害の防止のために関係機関等と連携し、啓発活動を進めるとともに相談体制を整備し、安全・安心な市民生活の実現を目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・交通事故発生数は全国的に減少傾向にある中、依然として高齢者が被害者となる割合が全体の半数以上を占めている状況にあり、高齢者の交通事故を抑止することが全体的な減少につながることから、特に高齢者対策に重点を置いた交通安全思想の普及啓発活動を継続して行っていくことが必要です。
- ・現在、交通安全教育専門員や交通指導員により、市内のほとんどの幼稚園・保育園、小中学校で開催する交通安全教室を支援しているとともに、各老人クラブやいきいきサロンに高齢者交通安全教室の開催を奨励し支援していますが、開催クラブ等がまだ少ないことから、今後は高齢者教室を拡充することが必要です。
- ・自転車は交通に参加する者としての十分な自覚・責任が求められるものの、自転車利用者の交通安全意識がまだ不足している状況のため、その意識啓発の取組強化、さらに、飲酒運転根絶の取組強化など市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが必要です。
- ・犯罪発生件数は年々減少していますが、特殊詐欺*被害の前兆となる不審電話が多発し、実際に被害が発生していることや、侵入窃盗被害の多くが無施錠で発生していることから、重点的な広報啓発活動を行っていくことが必要です。
- ・依然として不審者による児童等への声かけ事案が発生していることから、登下校時の見守り活動など地域ぐるみでの防犯活動を進めることが必要です。
- ・当市においては暴力団の活動は比較的平穏な状態にありますが、全国的組織の分裂が原因とみられる事件が国内各地で発生し、市民生活に脅威を与えていることから、今後も警戒を持って暴力団追放活動を継続していくことが必要です。
- ・還付金詐欺や振り込み詐欺など、高齢者を狙った特殊詐欺は後をたちません。こういった詐欺事件は被害回復が難しく、被害に遭わないように啓発するとともに関係機関の連携が必要です。
- ・インターネットに接続できる機器の普及により、消費者トラブルが幅広い世代に拡大・増加しています。高齢者を狙った訪問販売・電話勧誘などによる被害も依然として発生しています。消費生活問題の解決に向けた助言や啓発の充実が必要です。
- ・家庭内の問題や他人とのトラブルなど、日常生活のさまざまな問題に市民相談・法律相談で対応して、市民生活の安定を確保することが必要です。

* 犯人が電話などで親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、還付金を受け取れるなどとだましてATMを操作させ、犯人の口座に送金させたりする詐欺罪の総称。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-2-1 交通安全・防犯対策の推進
	関連する奥州市版SDGs

② 施策の目標	交通安全思想の普及、交通安全教育の推進及び交通弱者の保護に努めるとともに、防犯思想の普及及び地域ぐるみの防犯活動を進め、安心・安全な市民生活の実現を目指します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①交通安全対策の推進	高齢者が在宅訪問や啓発物品の配付等による高齢者の交通事故防止に重点を置いた啓発活動を進めます。 幼稚園・小中学校や老人クラブ等年代に応じた交通安全教育を進めます。 自転車利用者の交通安全意識や飲酒運転根絶の意識啓発活動を進めます。 交通安全施設等の計画的及び効果的な整備の促進に努めます。
②防犯対策の推進	関係機関・団体と連携して防犯思想の普及啓発を進めます。 特殊詐欺被害及び無施錠侵入窃盗被害防止の広報啓発を継続して重点的に進めます。 子どもの見守り活動等地域ぐるみでの防犯活動を進めます。 防犯に関する各種資料や情報の提供等による広報活動を進めます。

成果指標


指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
交通事故(人身)発生件数	件	※ 242	220	200	年間200件以下を目指します。
交通事故死者数	人	※ 6	4	2	過去5年の平均の半減を目指します。
刑法犯発生件数	件	※ 277	238	200	年間200件以下を目指します。

※ 過去5年の平均値

7 個別計画

奥州市交通安全計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-2-2 消費者被害の防止、相談体制の整備
	関連する奥州市版SDGs 

② 施策の目標	各種の相談事業や啓発活動、消費者教育、消費者救済事業の実施により、消費者被害の防止と市民の日常生活の安定を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①関係部署及び民間との連携	関係部署と連携し体制を整えながら、老人クラブ、自治会等と協働して出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。 また、関係機関と連携して啓発活動及び消費者被害の防止に努めます。
②消費生活・市民相談の実施	消費生活・日常生活に関するさまざまな相談や問い合わせに対して、消費生活相談員が中心となり助言や支援を行います。 また、弁護士の助言を受ける機会を設けながら、疑問やトラブルの解決を手助けして市民生活の安定を目指します。
③消費者救済資金預託事業の実施	債務整理資金と生活再建資金を金融機関に預けて、市民の多重債務の整理促進と、銀行などから借り入れすることができない市民の生活再建を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
消費生活出前講座の件数	件	3	25	30	消費者教育・啓発を行い、消費者被害未然防止を図るため、中間年で平常時の最高回数まで回復、R8では中間年の1.2倍を目指します。*
消費生活相談の件数	件	746	750	750	新たな消費者トラブルの増加や手口が複雑化・巧妙化している中で、消費者教育・被害防止啓発の推進により、消費生活相談件数の現状維持を目指します。

* R2は新型コロナウイルスの影響で、出前講座開催件数（R1：25件）が大幅に減少した。

7 個別計画
なし

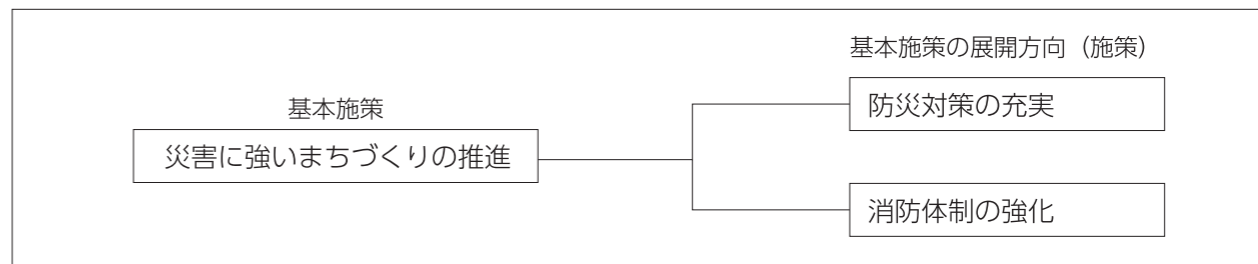
1 施策の大綱（政策の基本目標）

環境にやさしい安全・安心なまちづくり

2 基本施策名称

5-3 災害に強いまちづくりの推進

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）


市民の生命と財産を災害から守るため、地域防災計画に基づいて関係機関と連携を取りながら、災害予防対策、防災意識及び知識の普及などを促進します。併せて、災害発生時における初動体制の強化、情報連絡体制の構築及び応急対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・防災対策については、地域防災計画や水防計画に基づき、災害発生の危険度が高い地区を市民へ周知するとともに定期的なパトロールを実施し、災害予防活動を推進していく必要があります。
- ・河川対策については、北上川周辺で台風や集中豪雨などにより、度々水害に見舞われる地域があります。そのため、定期的な巡視などにより現状を把握しながら、緊急度に応じて河川改修や築堤及び堤防強化などの整備を促進する必要があります。
- ・災害対策については、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導体制の確立が急務となっています。自主防災組織の育成強化を図りながら、避難行動要支援者の個別計画の策定を推進する必要があります。
- ・多様化・大規模化する災害に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、消防水利や消防設備の整備が求められています。人口分布や規模に見合った整備・維持管理を行っていくことが必要です。
- ・消防団については、団員の減少が続いていることから、団員確保に向けた取組の強化が必要です。消防団協力事業所や消防団応援の店制度を活用するほか、消防団員への優遇制度の確立が望まれます。
- ・奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の体制については、高齢者からの救急要請の増大や災害の多様化による救急業務の高度化が求められており、機械器具の充実強化が必要です。



6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-3-1 防災対策の充実
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	迅速な情報連絡体制を強化し、市民の防災意識の高揚を目指すとともに、地域の防災力が高められる取組を強化し、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①防災対策の充実	<p>市民の安全を守るため、危険個所の周知やパトロールを実施するとともにハザードマップ*を作成します。</p> <p>河川の整備状況については、関係機関に事業推進について働きかけます。</p> <p>近年、全国で頻繁に発生している記録的な豪雨や長雨による河川の氾濫、洪水浸水被害、土砂災害等への備えも含めて、必要に応じて奥州市地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時に備え関係機関との連携を強めます。</p> <p>避難場所の周知徹底と、緊急時に誰もが安全に避難できる誘導體制を確立し、自主防災組織の育成強化と避難行動要支援者の個別計画を策定します。</p> <p>災害の発生又は災害の発生の恐れが高まった際の命を守る適切な行動がなされるよう、市民への避難行動の周知と防災意識の向上を図ります。</p> <p>ライフラインが損壊した場合でも、臨時災害放送局を使用して各地区に災害状況を周知するとともに、避難生活者のための物資を円滑に供給できる体制を目指します。</p>

* 洪水による浸水想定地域、土砂災害危険個所等の情報や避難所、避難場所等の防災情報を表示した地図のこと。


成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
防災士認証登録者数	人	148	180	200	毎年10人の防災士養成を目指します。
地域防災セミナー参加者数	人	90	150	300	市内全ての自主防災組織からの参加を目指します。

7 個別計画

奥州市地域防災計画（平成18年度策定、令和2年度年改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	5-3-2 消防体制の強化
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	消防団員の確保により消防体制を強化し、効果的で効率的な消防施設の整備を行い、安全・安心なまちづくりを推進します。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①消防団員の確保	消防団協力事業所や消防団応援の店制度の積極的な活用や消防団員優遇制度の導入により、新入団員の確保を図り、災害時に迅速に対応できる体制を目指します。
②消防施設整備の充実	人口分布・規模に見合った施設の充実、統廃合を行いながら適正な維持管理に努めます。
③消防本部との連携	災害現場で消防本部との迅速な連携体制を築くために、消防団員の各種訓練を継続的に実施します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
消防団員数	人	1,694	1,800	1,900	消防団員定数（1,900人）を目指します。
消火栓設置数	基	2,130	2,130	2,130	人口分布・規模を考慮した整備を図りながら、現状維持に努めます。
防火水槽設置数	基	671	671	671	人口分布・規模を考慮した整備を図りながら、現状維持に努めます。

7 個別計画

なし

